

麻績村の教育方針に関する研究検討委員会「第9回子育て支援部会」議事録

日時 平成30年2月15日(木) 午後3:30～

場所 麻績村地域交流センター 2F 第3・4研修室

参加者 ・教育委員 塚原明水委員 ・教育委員 坂野かほり委員
・住民課長 森山正一委員
・子育て支援担当保健師 升田久美子委員
・筑北中学校特別支援コーディネーター 清水純子委員
・麻績小学校特別支援コーディネーター 田中真由美委員
・麻績保育園特別支援コーディネーター 箕浦みあき委員
・子育て支援コーディネーター 市ノ瀬淳一委員
・ひだまり担当職員 滝澤玲子委員 ・支援担当職員 塩家正和委員
・教育長 飯森力委員

事務局 :今日は麻績村教育方針に関する研究検討委員会、第9回子育て支援部会にご出席いただきありがとうございます。職務上知りえた個人情報の取り扱いには十分ご注意くださいご発言をお願いいたします。これより第9回子育て支援部会を開始いたします。塚原明水部会長よりご挨拶いただきます。よろしくをお願いいたします。

委員 :お忙しいところありがとうございます。前回は山形村の子育て支援センターに見学してきたところであります。見てきた方のご意見等をお聞きしながら情報交換をしていきたいと思っております。忌憚のないご意見を頂ければと思っております。

事務局 :記録から一点お願いいたします。前回の議事録をお配りさせていただきました。差し替えがありましたので、皆さんの手元に新しい議事録を配らせていただきました。個人が特定されてしまうような発言や前回の発言で意味合いが違ふところございましたでしょうか？ありましたら今お願いいたします。何かありましたら記録の方までお願いいたします。記録からは以上です。

委員 :それでは3番の研究・検討事項に入ります。部会長、進行をお願いいたします。

委員 :(1)第8回子育て支援部会、山形子育て支援センター視察ということで、2月7日に行ってまいりました。資料がありますので、事務局で説明をお願いいたします。

委員 :視察の内容ですが、子育て支援センターの説明と子育て支援センターの活動の見学をさせていただきました。子育て支援課の課長と子育て支援担当の保育士に対応していただきました。「すくすく」のパンフレットをご覧ください。出入口の自動ドアは子供の手が届かないところにあり、徹底した安全管理がさ

れていました。常に各部屋の施錠がされていました。受付でカードを提出し、名札を付けてから施設の利用が始まります。計測コーナーや赤ちゃんコーナーが設置されていました。会議室では今後有料で子育てショートステイという事業が行われるそうで、トイレや給湯室も完備されていました。事務所には 4 人の職員が常駐されていました。相談室も設けられていました。外回りも広く、フェンスが設置されており、安全管理が行き届いていました。プレイルームには授乳室、トイレが設置されていました。センターの施設内容は以上です。

次の資料をご覧ください。職員体制です。子育て支援課が、山形保育園、ふれあい児童館、子育て支援係という部署に分かれています。子育て支援係の業務内容として、

- ・子育て支援に関すること
- ・次世代育成支援に関すること
- ・児童虐待に関すること
- ・青少年健全育成に関すること
- ・ひとり親家庭に関すること
- ・私立保育園、認可外保育園に関すること
- ・企画調整に関すること
- ・障がいのある子どもに関すること
- ・要保護児童対策に関すること
- ・保育園等の利用、支給認定に関すること

等あるそうです。課長、保健師、正規保育士、非常勤保育士、臨時の保健師が 4 名、事務職員がいるようです。平成 27 年度に「やまのこ」が認可園となったそうで、こちらもかかわっているそうです。保育園の「認定」と「入園手続」を支援係で受け付けているようです。ふれあい児童館は課長、臨時職員が 18 名、登録児童が 90 名程おり、毎日 70 名の利用があるということでした。施設も 2 か所に分かっているそうです。常勤が 10 人、非常勤が 20 人いらっしゃるということです。保育園ですが、230 名在園、園長、主任、保育士 11 人、非常勤 5 人、栄養士 1 人。徴収に関することは保育園が行っているそうです。認定を子育て支援係が行い、徴収を保育園で行うという点がやりにくいそうです。

山形村の子育て支援センターは子育て世代包括支援センターとして認定されているそうです。子育て支援課の保健師と保育士が月 1 回カンファレンスを行っているということでした。子育て支援センターができた時に子育て世代包括支援センターとして認定がされていたと伺いました。こちらでは妊娠期から 18 歳までワンストップで相談や紹介ができるようにと考えて作られているそうです。施設はすべて村費で建設されたそうで、予算が 1 億 4 千万円、保育園の付帯施設として基金が 1 億円弱だそうです。

月、年の行事も決まっているようです。資料をご覧ください。

次ですが今年度のセンター利用者数になります。出生数が 52 人で、2 歳児の半数が未満児で保育園に入園しているそうです。麻績村も 2 歳児の 2/3 程度入園しているの、早期入園の傾向は同様のようです。村外登録者が家庭数で 722 軒、村内の登録家庭数が 372 軒ですので、村内登録の割合は約 40%になるそうです。視察に行った際、プレイルームには 6, 7 組の親子が利用されていて、保育士が 3 人と高山先生で対応されていました。イベント時に利用が多いようです。一斉に活動するのではなく、個々に来館した親子に保育士がついて活動していました。

センターですが、午前と午後に利用できるようになっています。以前は午後の利用が少なかったようですが、午前は大きなお子さんが遊んでいるので、生後 3, 4 か月のお子さんが午後利用されるようになってきましたとおっしゃっていました。利用者がいないときでも臨時職員が常にプレイルームにいて、活動準備や事務をしているそうです。

次の資料はサポート体制についての流れになります。子育て支援課と保健福祉課の流れと一緒に記されています。細かい内容についてはお読みください。専門機関につなげる体制ができるそうです。また、山形保育園は年 10 回、やまのこが年 5 回の巡回相談があるそうです。中学校ですが、鉢盛中学校は朝日村、山形村、松本市の今井地区の 3 地区が一緒になった中学ということで、各地区の保健師も加わって情報の交換が密に行われているようです。子育て支援課と保健福祉課と一緒に月 1 回、子育て支援担当保健師、母子担当保健師、必要関係者でカンファレンスを行っているそうです。子育て支援の中で、家族支援は中信教育事務所からスクールソーシャルワーカーに来ていただいているようです。養育支援訪問は、要保護支援実務者会議を開き、必要に応じて児童相談所につなげるというケースも近年多くなってきているという話でした。山形村では移住者が増えているということで、そちらの対応も増えてきているそうです。

まず、それぞれの機関で見守りをし、子育て支援課に入ってきた情報をまとめているようです。

「ココイク」というチラシがあります。アプリがありまして、ダウンロードすると、様々なサービスが受けられるそうです。村外の方でもこちらを見ると常に情報が見られ、支援センターに問い合わせしてくるそうです。ホームページにも月の行事が載せ、村外者への情報提供を行っているとのことでした。

できるだけワンストップで相談等ができるようにと、平成 24 年の課の再編成によって、子育て支援課ができたそうです。「すくすく」は土日は休館日ですが、最近月に 1 度の日曜開館日を設けているそうです。

以上になります。

委員：説明ありがとうございました。行かれた方の感想等をお願いします。私から申し上げます。パンフレットの裏面に建設の経緯が載っております。平成21年からスタートして、5年という月日をかけて完成に至っています。組織的にも平成24年に子育て支援課を作っていることに驚きました。施設・設備もコンパクトにまとめられていて、素晴らしいものでした。若いお母さんたちにとっても使い勝手がよさそうでした。スタッフが大勢いることがとてもうらやましい点でした。収納スペースが少ないと感じました。

委員：一保護者としての目線で視察させていただきました。よく考えて建設されており、お母さんたちが安心して利用できる施設であると感じました。赤ちゃんや1,2歳児のスペースのすみ分けもきちんとされており、授乳スペースや計測スペースもあるので、子供たちが成長していても安心して利用できる場であると思いました。職員体制がしっかりと整っているのも、その点をしっかりと麻績が学んで改革していくことが重要であると感じました。麻績の利用者は山形村ほどではないので、今あるスペースでも何とかできるだろうと思いました。今のスペースを何とか使いやすく変えて、即、新しいひだまり広場を作りたいと思いました。

委員：とても立派な設備で、調乳器があることに驚きました。今ある施設の中で何が取り入れられるかという目線で視察してきました。仕切りを使って授乳コーナーを作ろうと考えています。また様々な企画を立て、内容を充実させていきたいと感じました。また、住民課との連携として、子育て講座や育児相談、ベビーマッサージ等も行っていきたいと感じました。外部講師もお呼びしたいとも思いました。ひだまり広場ですが、行事がない日でも10組前後の利用がある日も増えていますので、できることを考えていきたいと思います。開所日の増設ですが、担当者がつかないフリーの日を設けて対応することも考えていきたいと思っています。

委員：人をコーディネートする担当がいるといろいろな機関が連携していくということを感じました。課長は保健師ということで保育や教育に強くかかわってきたわけではなくても、保育園や学校と関連をもって、何かがあった場合は、専門職につなげるとおっしゃっていました。人をコーディネートする担当は専門職でなくても良いということを感じました。そしてその担当がいるということの重要性を強く感じました。臨時職人が多くいましたが、専門職でなくても、村内の様々な方に声をかけて、人脈を広げていけば、麻績村なりにいろいろできるだろうと思いました。先ほど、委員からすぐに新しいひだまりを作ろうという声がありましたが、私も同意見です。視察をし、何か新しいことを始めてみて、今の麻績村の体制で、どこまでが出来て、どこからができないのかを明白にし、できない部分は変更をしていくということを進めていくことが重要で

あると感じました。

委員：施設や人材の豊富さが素晴らしいと感じました。ターミナルのように、ここに行けば子育てについて相談にのってもらえるし、いろいろな機関につながっていけるという大きな窓口が麻績村にも必要だと感じました。

委員：子育て世代包括支援センターを平成32年度末までに地域の事情を踏まえながら全国展開を目指すということが国から出されていて、山形村も立ち上げているとお聞きしました。保健センター等で立ち上げると母子保健型、子育て支援課等で立ち上げると基本型となり、各自治体でいくつもあってよいとなっています。山形村での子育て支援課と住民課サイドの母子保健型との連携がとても勉強になりました。どちらに主があるかで変わってくると思いますが、今麻績村においては要保護児童対策協議会や養育支援事業保護等も住民課で行っていますが、人の配置次第でどちらでも実施は可能で、連携が取っていけるということを確認することができ、参考となりました。

委員：視察に行かれなかった方からご質問等がありますか。

委員：教育委員会は別にあるようですが、学校は子供の教育のを中心に行っているのでしょうか。教育相談の方や家庭を見てくれる方もいらっしゃるようなので、学校は教育委員会ではなくこの施設にお願いする形になるのでしょうか。

委員：保護者が支援センターに相談に来るケースはあるそうです。その際に専門職につなげることを行っているようです。

委員：学校から要望を出した場合でも対応してくれるのでしょうか。

委員：可能とおっしゃっていました。

委員：学校で家庭支援をお願いすれば、そこでチームを作って連携していただけるということですか。小学校での対応でなく支援センターにお願いすることができるのでしょうか。外部の先生方も今小学校が直接お願いしているのですが、それもこのセンターで行っていただけるのでしょうか。この施設が何歳まで対応が可能なのかにもよるのでしょうか。

委員：高校生までとおっしゃっていました。情報の共有もできているそうです。

委員：小学校訪問の際に子供の困りに対して具体的な指導等を行っているかという質問をしました。そういった教育的な部分は支援センターでは対応が難しいので、そのケースに対してつなげられるような機関があればつなげます、ただその子に対してこういった手立てを講じようということはできないとおっしゃっていたので、推測ですが、その部分は学校での対応になると思います。ただ、家庭問題でどこかの機関につなげられる場合はつないでいき、少し難しいケースの場合は児童相談所へつなぐケースもあるとおっしゃっていました。基本的に教育の所は学校で行っているのだと思います。

委員：麻績村は人数が少ないですが、利用者がいなくなることはないですし、保育

園の保護者の方も子育て支援センターがあればありがたいだろうと思います。ひだまり広場でも保護者同士で話ができる場だと聞いております。授乳室やおむつ替え室がないということなので、山形村でも 5 年という時間がかかったということを考えても、すぐに改善できる点は改善していき、山形村の施設に少しでも近づけるようにしていけばよいと思います。

委員：委員が利用されていた長野方面の施設と比べてどうでしょうか。

委員：規模は同じぐらいでした。資料を見させていただいただけでもすごいと思いました。上を見たらきりがないので、新年度から進めていくのであれば、今ある中で、絶対にはずせない部分、順次改善しながら行える部分といったような計画を考えていくのが一番良いのかと思います。「ココイク」のようなものは絶対にあつたほうが良いと思います。赤ちゃんが生まれた家庭に紙ベースの資料等が送られると思いますが、見て終わってしまうと思うので、QR コードをスキャンして情報を得るのはとても良いと思います。ただこういったことをするには、権利等の問題があるのですか。

委員：無料冊子のイクジイにも載せているとっていました。今ひだまり広場では未就園親子の居場所を主として活動しています。周知の方法も参考になりましたが、それに伴って事業内容もいろいろ考えていかななくてはならないと思っています。

委員：教育委員会にいた時に保育園と一緒に視察に行っているのです、施設自体については見させていただいています。麻績にもあればよいとも思います。施設的は無理としても、子育て支援の内容については山形村に近づけていければよいと思います。委員からありましたが、スマホの時代ですので、保護者がアプリを使って情報を得るとするのは良いと思いました。

委員：委員、未就園親子の相談窓口の件で、話し合いは必要ですか。

委員：各担当の目線からご意見が頂ければと思います。

委員：未就園親子への窓口に関して委員はどのようにお考えですか。

委員：ひだまり広場は平成 27 年 3 月に麻績村子供子育て支援事業計画の中の地域子育て支援拠点事業として始まった事業です。その中に、交流の場・交流促進、相談援助、子育て関連の情報提供、子育て支援に関する講習という 4 事業が挙げられています。その中で一番の遊び場の提供や母子の交流や仲間作りという点では活用が出来ていると思います。担当している中で、日常の育児相談は、都度対応したり、アドバイスしたりしています。入園前に必要なことを資料で提供したりもしています。これからは子育て支援に関する講習や月別の活動を取り入れていきたいと考えています。具体的には誕生会やプール遊び等は行っています。子育て支援のほかの役割として担っていける部分があると思っています。外部講師もお願いできればと思っています。相談事業としては育児相談

していただける方、専門職の方、アドバイスしていただける方、発達や遅れの見極めをしてくれる方に来ていただける日を設けられればと思っています。

委員：未就園の親子については他にありますか。

委員：先ほどの話は今のひだまり広場の活動を通しての希望です。山形村の相談体制の図を見た時に、いろいろな事業の連携があったので、何が取り入れられるのかも一度皆さんのご意見を伺えればと思います。

委員：先ほど委員が母子の件で麻績村でも行っているとおっしゃっていたが、山形村に視察に行つて何かありますか。

委員：ありますが、それは住民課の中で行っていくこととなります。この部会全体で話していくことではないかと思ひます。保育園、小中学校の先生にも参加していただいているので、どう絞つて話をしていくのが難しいですね。視察してきたことを発展させて、麻績村としてどうしていくのかを話していく方が良いのかもしれない。

委員：我々委員が、麻績村の未就園児の関わりについてもっと知っていかなければいけないということを感じます。3番目の相談窓口の件ですが、委員からおっしゃっていただいたように、連携や人材の面で、麻績村なりに必要性を感じているところではあります。今回、山形村の施設を見てきましたが、筑北村や生坂村等の身近で規模の大きくない地域の施設も視察に行つた方が良いかどうかについてのご意見をいただけますでしょうか。数多くの施設を回るのは難しいですが、どうしても視察したいという施設があれば出してください。委員は筑北の様子はわかりますか。

委員：母子保健の部分は一緒なのでわかりますが、それ以外の所は子育て支援の部分は十分には見えていないです。

委員：筑北村の資料は事務局で持っています。生坂村についても皆さんで視察に行けなくても事務局で視察に行つてくることも可能かと思ひます。

委員：(1)の山形村子育て支援センターの視察から、については以上でよいでしょうか。

委員：子育て支援部会として次年度からのひだまり広場でできることについて話をつめることはできますか。

教育長：現在ひだまり広場は月曜、火曜、金曜日のみの開館ですが、次年度どうするのか、子育て支援センターをやっていくのにどうすべきなのかを話していただけると助かります。

委員：その点をもつと話し合つた方が良いですね。

教育長：そうですね。予算をつけるのには話していただくことです。子育て支援センターを今まで通り月曜、火曜、金曜でやっていくのか、毎日開館するのかの結論を出していただければと思います。私の意見としては、次年度から毎日の開

館が望ましいと考えていますが、部会での意見があればそれを出していただきたいと思います。毎日開館することによってそこに人材をつけることになれば、利用者がいつ来ても相談体制が整っているという状態になると思います。視察を通して支援センターの在り方についてご討議いただければと思います。

委員：(2)の子育て支援連携協議会については今日は話を省いて、ひだまりの利用日数について話したいと思います。

教育長：ひだまり広場に限らず、子育て支援センターを毎日開設しているかどうかについてご協議いただければと思います。子育て支援センターの建物ではなく、ひだまり広場を毎日開設するなら、それに合わせて相談室も毎日誰か常駐していますというようにしていけるとと思います。毎日開設する中で週に1回は講座を入れるようになっていくと思います。基本的にひだまり広場は親子の交流する場所だと考えています。

委員：子育て支援センターを設置するとなるともつといろいろなことを話し合っていないとできない気がします。

教育長：山形村のような子育て支援センターにしていくにはどうしたらよいかということをお話し合っていただければと思います。山形村に視察に行った経緯をお聞かせいただければと思います。

教育長：わかりました。視察行った結果、現在月曜、火曜、金曜で運営されているひだまり広場を今後どうしていくのかについての話し合いをしていただければと思います。

委員：麻績村のひだまり広場の推進・検討のために山形村の子育て支援センターに視察に行きましたが、部会として毎日開設するのかしないのかについてご意見を頂ければと思います。

委員：2回前の部会でひだまり広場の話をさせていただきました。利用者の声に毎日利用するわけではないけれど、開設していれば自分の都合で利用できるのがありがたいという意見がありました。実際の利用は週2,3回になってしまうが開設していれば利用したいとのことでした。これからは徐々に開設日を増やしていく方向で考えています。

委員：可能であるならば毎日開設をお願いしたいと思います。保護者の方も、常に職員がいなくても良いけれど、いつでも利用できることを望んでいると思います。

委員：補足です。今委員がおっしゃったように、職員がついていなくても自由に利用できる日が欲しいというご意見もありますので、そういう日を加えていけばよいかと考えています。

委員：そのほかに乳幼児や障がいのある児童生徒の相談窓口としてしかるべき人がいてほしいという要望は以前からあります。

委員 : 2村事業である遊びの教室にかかわっている未就園の子どももいまして、そちらの保護者から専門職の先生の所に療育に行っておられる方もいます。ただ保健師の検診等で声掛けがあった方は2村事業でカバーできますが、もっと早い時期からひだまり広場に来ているお子さんが多いので、ひだまり広場にも同様に見立てができる方に来ていただける相談日を設けることができると考えています。

委員 : 相談したい人が欲しい場合、予算化は来年度できますか。

教育長 : 来年度の予算編成は終わっているので、30年度に行くことはできません。ここで協議した結果、専門職の方をつけるのは難しいだろうということで、人と機関をつなぐ人を配置しようという話になったと思います。でするのでその体制がとれるように現在考えております。相談があった時にその相談に対して学校や専門家につなぐという役割、いわゆるコーディネーターとして動ける体制を考えています。その方がご自分で対応できれば良いですが、難しい場合はどこかにつなぐということです。

委員 : 相談事業ということではなく、みとりができる作業療法士等にひだまり広場の活動日に入っていたきたいという要望を出しています。また、利用日を増設するにあたって、月ごとの活動を取り入れたいのでそこにかかわる職員をつけてほしいということで予算をあげているところです。

委員 : 今日は視察内容を麻績村にどのように生かせるかという話し合いであったと思います。ひだまり広場事業については次回話し合いをし、部会としての意見のまとめをしていきたいと思います。

委員 : 来週の連携協議会の前に協議をしようということで今日議題に上がっていたと思いますが、連携協議会について話しあわなくても良いでしょうか。

委員 : 平成30年度の3月で連携協議会の委員の任期が切れます。今から新しい組織を立ち上げるもの難しいと思います。あと2年、次期委員の任期は継続していく中で、この部会でさらに新しい方向性を決めていけばよいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 : 麻績村は子育て連携協議会と教育支援委員会が同じ委員だから同じように感じてしまいがちですが、基本的には違う組織として考えるべきだと思います。それぞれの支援の在り方も違うので、今まで通りだと考えます。

委員 : 支援をどうしていこうかという会議と就学判断をする会議は別であると思います。大きな市はそうですが、別々にやらなければならないものではなかったと思うので、麻績村として、限られた人数の中でどうしていくのかを考えていけばよいと思います。

委員 : 2つの会議を一緒にしていくことを考えるのではなく、それぞれの会議の在り方を考えればよいと思います。サポートカード対象者一覧表に全員を羅列する

のではなく、例えば、外部機関と連携が必要な児童はA児、T,Tで対応する児童はB児、担任で対応できる児童はC児といったようにし、A児はこの会議で話し合いし、判断にかける、B児、C児はこの会議で支援を考えていくというようにそれぞれ内容を精査して、ここではどういう児童の支援を考えていくのかということを麻績村として出していけば、同じ委員で会議を持ってもよいし意味があると思います。会議内容を精査していくのが大事であると思います。委員が同じであることがより良いところにも結び付くと思います。会議のすみ分けをして、でも全員同じ目で見ているという風になるとよいと思います。

委員：次回、連携協議会と教育支援委員会の事業内容のすみ分けについて話し合いたいと思いますが、よろしいですか。

教育長：1点お願いします。子育て支援連携協議会は麻績村全体の子供の支援をする協議会であると思いますので、その部分もしっかりと協議していただければと思います。

委員：そのほかに何かありますか。次回について事務局からお願いいたします。

委員：次回は3月2日（金） 15：00～

場所は地域交流センター第3・4研修室です。

これで第9回子育て支援部会を終了とします。